

第3節 振 動

第1項 調査概要

施設の周辺地域における振動の状況を把握するため、環境振動の調査を実施した。
また、施設における振動の発生状況を把握するため、工場振動の調査も実施した。

1 - 1 環境振動

1 - 1 - 1 調査時期

調査は表3 - 3 - 1に示したとおり、春季から冬季にかけて各季1回実施した。
また、測定時間は24時間測定とした。

表3 - 3 - 1 調査時期

時 季	調査年月日
春 季	平成22年 4月26日～27日
夏 季	平成22年 7月27日～28日
秋 季	平成22年 10月25日～26日
冬 季	平成23年 1月19日～20日

1 - 1 - 2 調査地点

調査地点は前掲の図3 - 2 - 1に示したとおり、施設周辺の2地点とした。

1 - 1 - 3 調査項目及び調査方法

調査項目は環境振動とし、調査方法は「JIS Z 8735 - 1981」により実施した。

1 - 2 工場振動

1 - 2 - 1 調査時期

調査は表 3 - 3 - 2 に示したとおり、春季から冬季にかけて各季 1 回実施した。

また、測定時間は、「三重県生活環境の保全に関する条例施行規則 第 22 条別表第 13」に定める時間区分の昼間と夜間に各 1 回測定を行った。

表 3 - 3 - 2 調査時期

時季	調査年月日
春季	平成 22 年 4 月 21 日 ~ 22 日
夏季	平成 22 年 7 月 26 日 ~ 27 日
秋季	平成 22 年 10 月 20 日 ~ 21 日
冬季	平成 23 年 1 月 24 日 ~ 25 日

1 - 2 - 2 調査地点

調査地点は前掲の図 3 - 2 - 2 に示したとおり、施設敷地境界 3 地点とした。

1 - 2 - 3 調査項目及び調査方法

調査項目は工場振動とし、調査方法は「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(昭和 51 年 11 月 10 日 環告 90) によった。

第2項 調査結果

2 - 1 環境振動

振動レベルの調査結果は表3 - 3 - 3に示したとおり、全ての調査時期及び調査地点で測定機器の保証最低値（30dB）未満であった。

表3 - 3 - 3 (1) 環境振動調査結果（春季・夏季）

時季	測定時間	地点 単位	1	2
			L ₁₀	
春季	12:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	13:00 ~		<30	<30
	14:00 ~		<30	<30
	15:00 ~		<30	<30
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	<30
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~		<30	<30
	23:00 ~		<30	<30
	0:00 ~		<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
	7:00 ~		<30	<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
10:00 ~	<30	<30		
11:00 ~	<30	<30		
夏季	12:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	13:00 ~		<30	<30
	14:00 ~		<30	<30
	15:00 ~		<30	<30
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	<30
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~		<30	<30
	23:00 ~		<30	<30
	0:00 ~		<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
	7:00 ~		<30	<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
10:00 ~	<30	<30		
11:00 ~	<30	<30		

注：調査地点は前掲の図3 - 2 - 1参照

表 3 - 3 - 3 (2) 環境振動調査結果 (秋季・冬季)

時季	測定時間	地点 単位	1	2
			L ₁₀	
秋季	12:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	13:00 ~		<30	<30
	14:00 ~		<30	<30
	15:00 ~		<30	<30
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	<30
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~		<30	<30
	23:00 ~		<30	<30
	0:00 ~		<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
	7:00 ~		<30	<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
10:00 ~	<30	<30		
11:00 ~	<30	<30		
冬季	12:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	13:00 ~		<30	<30
	14:00 ~		<30	<30
	15:00 ~		<30	<30
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	<30
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~		<30	<30
	23:00 ~		<30	<30
	0:00 ~		<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
	7:00 ~		<30	<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
10:00 ~	<30	<30		
11:00 ~	<30	<30		

注：調査地点は前掲の図 3 - 2 - 1 参照

2 - 2 工場振動

工場振動の調査結果は表 3 - 3 - 4 に示したとおりである。

その結果、昼間の時間帯は測定機器の保証最低値（30dB）未満～33dB、夜間は全ての地点で30dB未満であった。

なお、本施設は、「三重県生活環境の保全に関する条例施行規則 第7条別表第6」に基づく指定施設であるため、同条例に基づく排出基準（その他の地域）を管理基準として設定しているが、今回の調査結果はいずれも同基準を満足していた。

表 3 - 3 - 4 工場振動調査結果

単位：dB(Z)

時季	測定地点	測定時刻	振動レベル (L ₁₀)	時間帯	管理基準
春季	No. 1	13時00分～	<30	昼	65以下
		0時00分～	<30	夜	60以下
	No. 2	13時18分～	<30	昼	65以下
		0時00分～	<30	夜	60以下
	No. 3	13時47分～	<30	昼	65以下
		0時00分～	<30	夜	60以下
夏季	No. 1	12時40分～	<30	昼	65以下
		0時27分～	<30	夜	60以下
	No. 2	12時54分～	33	昼	65以下
		0時44分～	<30	夜	60以下
	No. 3	13時14分～	<30	昼	65以下
		0時57分～	<30	夜	60以下
秋季	No. 1	12時03分～	<30	昼	65以下
		0時20分～	<30	夜	60以下
	No. 2	12時20分～	<30	昼	65以下
		0時40分～	<30	夜	60以下
	No. 3	12時49分～	<30	昼	65以下
		0時55分～	<30	夜	60以下
冬季	No. 1	12時00分～	<30	昼	65以下
		1時10分～	<30	夜	60以下
	No. 2	12時39分～	<30	昼	65以下
		0時58分～	<30	夜	60以下
	No. 3	12時26分～	<30	昼	65以下
		0時35分～	<30	夜	60以下

注：調査地点は前掲の図 3 - 2 - 2 参照